

第1回大津市高病原性鳥インフルエンザ危機警戒本部員会議 次第

日時：令和2年12月14日（月）16時45分～

場所：大津市役所新館2階災害対策本部室

1 現状報告について

2 今後の動きについて

3 その他

資料提供

提供年月日：令和2年（2020年）12月13日
滋賀県特定家畜伝染病対策本部
部 局 名：農政水産部（森川、内本）
防災危機管理局（礮、前田）
電 話：077-528-3850, 3851

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

昨日、東近江市の養鶏場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が発生し、県家畜保健衛生所でPCR検査を行ったところ、疑似患畜と判定されました。なお、本県での発生は初めてとなります。

1. 農場の概要

所在地：東近江市

飼養状況：採卵鶏 11,000羽

2. 発生の経緯

- (1) 12日9時30分、当該農場から家畜保健衛生所に対し死亡鶏が増加した旨の通報。
- (2) 同日、家畜保健衛生所が緊急立ち入りし、飼養鶏について簡易検査を実施したところ、陽性を確認。
- (3) 家畜保健衛生所で遺伝子検査（PCR検査）を実施したところ、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定。

3. 今後の対応

疑似患畜の確定を受け、以下の対応方針に基づき、初動防疫を開始します。

- (1) 「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」（令和2年7月1日農林水産大臣公表）に基づき、当該農場の飼養家きんのと殺および埋却、移動制限区域の設定等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
- (2) 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
- (3) 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道に消毒ポイントを設置し畜産関係車両の消毒を開始。

4. その他

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

資料提供

提供年月日：令和2年(2020年)12月13日
部 局 名：農政水産部(森川、内本)
防災危機管理局(磯、前田)
電 話：077-528-3850, 3851

高病原性鳥インフルエンザに伴う 滋賀県特定家畜伝染病対策本部員会議(第2回)の開催について

本日、東近江市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたため、標記本部員会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和2年12月13日(日) 13:00~13:30
- 2 場 所 滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室(大津市京町四丁目1番1号)
- 3 議 題
 - (1) 本県における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の決定について
 - (2) 防疫措置の進捗状況について
 - (3) 今後の対応について
 - (4) その他
- 4 構成員等

本部長	三日月知事
副本部長	西嶋副知事
本部員	防災危機管理監、知事公室長、総合企画部長、総務部長、文化スポーツ部長、琵琶湖環境部長、健康医療福祉部長、商工観光労働部長、農政水産部長、土木交通部長、会計管理者、地域防災監、企業庁長、議会事務局長、教育委員会教育長、警察本部長

- ・我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
 - ・現場での取材は、厳に慎んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。
 - ・農場に対する取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。

資料提供

提供年月日：令和2年（2020年）12月13日13：30
滋賀県特定家畜伝染病対策本部
部 局 名：農政水産部（森川、内本）
防災危機管理局（礪、前田）
電 話：077-528-3850, 3851

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置状況等について（第2報）

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

1. 殺処分等の進捗状況

日時	内容
12日23：00	埋却溝掘削完了
12日23：30	集合場所設置完了（おくのの運動公園）
13日2：00	防疫作業従事者集合（第1班）
13日4：25	バスで農場へ到着
13日5：47	殺処分開始
13日7：00	1,035羽殺処分
13日9：00	1,423羽殺処分（累計）
13日10：00	3,319羽殺処分（累計）
13日10：00	防疫作業従事者集合（第2班）
13日11：00	3,799羽殺処分（累計）
13日12：00	5,770羽殺処分（累計）

- ・我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- ・現場での取材は、厳に慎んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ・農場に対する取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。

資料提供

提供年月日：令和2年（2020年）12月13日19：00
滋賀県特定家畜伝染病対策本部
部 局 名：農政水産部（森川、内本）
 防災危機管理局（礮、前田）
電 話：077-528-3850, 3851

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置状況等について（第3報）

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

1. 殺処分等の進捗状況

日時	内容
12日 23：00	埋却溝掘削完了
12日 23：30	集合場所設置完了（おくのの運動公園）
13日 2：00	防疫作業従事者集合（第1班）
13日 4：25	バスで農場へ到着
13日 5：47	殺処分開始
13日 12：00	5,770羽殺処分（累計）
13日 13：00	防疫作業従事者交代（第1班から第2班へ）
13日 18：00	9,839羽殺処分（累計）
13日 18：41	殺処分終了（累計10,338羽）

* 13日19：00以降、防疫作業従事者を交代（第2班から第3班へ）し、引き続き、埋却等の作業を実施します。

- 我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- 現場での取材は、厳に慎んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。
- 農場に対する取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。

資料2

大津市内の養鶏農家の状況確認

養鶏農家	飼養している鶏の状況	確認日時
(1) A養鶏場	異常なし	12月13日午前9時40分
(2) B養鶏場	異常なし	12月13日午前9時30分
(3) C養鶏場	異常なし	12月13日午前9時50分
(4) D養鶏場	異常なし	12月13日午前9時20分
(5) E養鶏場	異常なし	12月13日午前10時50分

●大津市危機レベル区分に応じた体制表

カテゴリ3 その他の危機事案

危機レベル		体制
0	対象事案による軽微な被害が発生し又は発生するおそれのある場合で、拡大の兆候が無い場合	主管部局内所属対応 (通常業務処理)
1	対象事案による被害の範囲及び市民への影響が比較的小さく、主管部局内で対処できる場合 <u>国内養鶏場 単発</u>	主管部局対策本部 (※産業観光部対策会議)
2	対象事案による被害の範囲及び市民への影響が比較的大きく、主管部局及び関係部局等が連携して対処する必要がある場合 <u>国内養鶏場 複数発生</u>	主管部局対策本部 (※産業観光部、健康保険部、保健所対策会議) (議長は、主管部局長)
3	対象事案による被害の範囲及び市民への影響が比較的大きく、市の主力をもって対処する必要がある場合 <u>県内養鶏場発生</u>	危機警戒本部 (本部長:副市長)
4	対象事案による被害の範囲及び市民への影響が非常に大きく、全庁体制により対処する必要がある場合 <u>市内養鶏場発生</u>	危機対策本部 (本部長:市長)

大津市危機管理基本計画より